

第 6 回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2022年6月21日（火曜日）

午前10時（受付開始予定：午前9時）

場 所

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号

虎ノ門ヒルズ森タワー4階

**虎ノ門ヒルズフォーラム
ホールB**

※当日は、株主懇談会、お土産のご用意及び飲料のご提供はございません。

議 決 権 行 使 期 限

2022年6月20日（月曜日）午後6時まで

目 次

- 03 第6回定時株主総会招集ご通知
- 07 株主総会参考書類
- 07 第1号議案 定款一部変更の件
- 09 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件
- 13 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 19 事業報告
- 42 連結計算書類
- 44 計算書類
- 46 監査報告

Hello world, Hello innovation.

イノベーションを世界へ

日本発のイノベーションを世界へ向けて発信する

これまで世の中に存在しなかったイノベーションを創出し、
日本から世界に向けて発信する。

1997年の創業以来、私たちはこの経営理念を掲げ、
ビジネスの成功に貢献する付加価値の創造を追求しています。



株主の皆様へ

シンプレクス・ホールディングス株式会社は、2021年9月22日、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。2022年4月4日からは、東京証券取引所プライム市場へと移行しております。

ここに謹んで株主の皆様にご報告させていただくとともに、これまでのご支援とご高配に、心より感謝申し上げます。

シンプレクスグループは、1997年の創業以来、「日本発のイノベーションを世界へ向けて発信する」という目標を掲げ、全社員が一丸となり、顧客企業のビジネスの成功に貢献する「高付加価値サービスの創造」を追求してまいりました。

近年、テクノロジーを駆使してビジネスモデルそのものを改革していくデジタルトランスフォーメーション（DX）への対応があらゆる産業において急務となるなか、私たちの対象事業領域も急速に拡大しております。



今後もシンプレクスグループは、顧客企業のビジネスの成功に貢献する真のテクノロジーパートナーとして、付加価値の創造とイノベーションの創出を目指し、より一層の企業価値の向上に努めてまいります。

なお、2022年3月期の期末配当につきましては、1株当たり配当金を23円とすることにいたしました。

株主、投資家の皆様には、今後のシンプレクスグループにご期待をいただき、長期にわたるご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年6月6日
シンプレクス・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 **金子 英樹**

株 主 各 位

証券コード 4373

2022年6月6日

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー19階

シンプレクス・ホールディングス株式会社

代表取締役社長 金子 英樹

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、同封の議決権行使書用紙のご郵送又はインターネット等によって議決権を行使することができますので（5～6ページご参照）、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月20日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2022年6月21日（火曜日）午前10時

場 所

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー4階

虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項

- 報告事項
- 第6期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会連結計算書類監査結果報告の件
 - 第6期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.simplex.holdings/ir/>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「事業等のリスク」「新株予約権等の状況」「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.simplex.holdings/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、当社ウェブサイト（<https://www.simplex.holdings/ir/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスへの感染拡大防止の措置は十分に講じる所存ですが完全とは言えないため、ご来場される株主様につきましては下記の感染防止策にご協力をお願いいたします。また、ライブ配信のご視聴、事前の書面／インターネットでの議決権行使の活用もあわせてご検討をお願い申し上げます。

<ご来場される場合>

- 当日は、**株主懇談会、お土産のご用意及び飲料のご提供はございません。**
- 感染拡大防止の措置で会場内の座席の間隔を拡げるため、座席数は90席未満となります。そのため、**満席となりました場合は、入場を制限させていただくことがございます。**
- マスクのご持参、常時ご着用をお願い申し上げます。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を準備いたします。
- 受付時に体温を測定させていただきます。
- 37.5度以上の発熱又は体調不良と見られる方に対しましては、係員よりお声かけさせていただき、入場をお控えいただく可能性がございます。
- 本「招集ご通知」及び同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 通訳が必要な場合は、株主様にてご手配ください。株主様1名に対して、通訳1名までご入場いただくことができます。

株主総会のライブ配信について

株主総会の模様については、ウェブサイトにおいてライブ配信いたします。ライブ配信は、事前申込みを行わずにご視聴いただけます。以下のURL又は右記QRコードを読み取っていただき、ウェブサイトへアクセスください。

<https://v.sokai.jp/4373/2022/simplexholdings/>

※株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主ID（株主番号）」と「パスワード（郵便番号）」をあらかじめご用意の上、上記のライブ配信用ウェブサイトへアクセスして下さい。

公開日時 2022年6月21日（火曜日）午前10時から

- * 本ウェブサイトでの議決権行使やご質問を承ることはできません。
- * 万一何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- * ライブ配信終了後の録画配信はございません。

ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

株式会社プロネクス

 **0120-970-835**

受付日時：2022年6月21日（火曜日）株主総会当日 午前9時から株主総会終了まで



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）
午後6時受付分まで

行使期限

2022年6月20日（月曜日）
午後6時到着分まで

株主総会開催日時

2022年6月21日 (火曜日)
午前10時

議決権行使書	株主番号 ○○○○○○	議決権の数 XX 個	
○○○○ 御中 _____ _____ _____			1. _____ 2. _____ _____ _____ 3. _____ _____ 4. _____ _____ _____
××××年 ×月×日			
_____ _____ _____ _____ ○○○○○○			

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

●こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印

一部の候補者を
反対する場合

≫ 【賛】の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

5

招集ご通知の閲覧がよりスマートに行えます！



招集ご通知の主要なコンテンツが、スマートフォン・パソコン等でご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツを閲覧できるサービスを導入しております。

右記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4373/>



インターネットによる議決権行使も簡単に行えます！

議決権行使書に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取るだけ

当社では、スマートフォン等でより簡単に議決権行使が行えるサービスも導入しております。

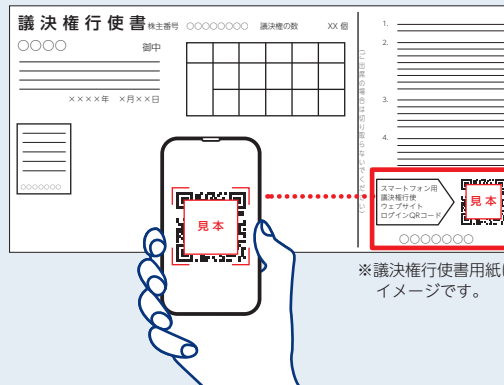
議決権行使書に記載されたQRコードをスマートフォン等で読み取ることで、議決権行使コード・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権行使することができます。

議決権行使ウェブサイト（下記URL）から行使する場合は、議決権行使書に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」を入力してログインすることで、議決権行使することができます。

議決権行使ウェブサイト：<https://www.web54.net>

お問い合わせは 株主名簿管理人
三井住友信託銀行 証券代行部 ☎0120-652-031

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>	
第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、 <u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	（削 除）

現行定款	変更案
(新 設)	(電子提供措置等) <u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 <u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。
附 則	附 則
(新 設)	(株主総会資料の電子提供に関する経過措置) <u>第 2 条</u> 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 <u>2</u> 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 <u>3</u> 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会からは、本議案について異議がない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	指名・報酬 委員会委員 (※)	属 性
1	かね こ ひで き 金子 英樹	代表取締役社長CEO	○	再 任
2	すけ ま こうぞう 助間 孝三	取締役副社長共同COO	—	再 任
3	そう だ まさたか 早田 政孝	取締役副社長共同COO	—	再 任
4	え の さわ けいすけ 江野澤 慶亮	取締役CFO	—	再 任

再 任 再任取締役候補者

(※) 当社は、取締役の選解任及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。取締役候補者の選定及び取締役の解任並びに取締役の報酬等は、当該委員会に事前に諮問し、その答申を最大限尊重して取締役会で決定しています。同委員会の委員は、当社取締役より3名以上を選出して構成し、委員の過半数は社外取締役としております。
(○委員、◎委員長)

候補者番号

1

金子 英樹

1963年9月1日生

再任



所有する当社の株式数

11,226,900株

取締役在任年数

5年6か月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー (現：アクセンチュア(株)) 入社	2008年 6月	(株)シンプレクス・ビジネス・ソリューション (現：Xspear Consulting(株)) 代表取締役社長
1990年11月	CATS Software Inc. 入社	2016年12月	当社設立 代表取締役社長CEO (現任)
1991年11月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現：シティグループ証券(株)) 入社	2017年 2月	Simplex Global Inc. 代表取締役
1997年 9月	(株)シンプレクス・リスク・マネジメント (現：シンプレクス(株)) 入社	2017年 5月	(株)お金のデザイン 取締役 (現任)
2000年 8月	同社 代表取締役社長 (現任) ※	2017年 6月	Simplex Global Inc. 取締役 (現任)
2008年 4月	Simplex U.S.A.,Inc. 取締役 (現任)	2019年 3月	Deep Percept(株) 設立 代表取締役会長
		2021年 6月	Deep Percept(株) 代表取締役会長兼社長 (現任) ※

取締役候補者とした理由

金子英樹氏を取締役候補者とした理由は、同氏は2000年より代表取締役社長として当社グループの経営を担い、長年にわたって経営戦略の策定と実行を推進しており、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、引き続き企業価値のさらなる向上に寄与できると判断したためであります。

候補者番号

2

助間 孝三

1972年7月29日生

再任



所有する当社の株式数

227,925株

取締役在任年数

1年3か月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月	アンダーセン・コンサルティング (現：アクセンチュア(株)) 入社	2018年 6月	(株)シンプレクス・ビジネス・ソリューション (現：Xspear Consulting(株)) 取締役
1999年11月	(株)ACCESS 入社	2020年 4月	シンプレクス(株) 取締役副社長 (現任) ※
2003年 6月	アクセンチュア(株) 入社		Deep Percept(株) 取締役 (現任) ※
2005年 1月	(株)USEN 入社	2021年 3月	当社 取締役副社長共同COO (現任)
2008年 8月	(株)シンプレクス・テクノロジー (現：シンプレクス(株)) 入社		
2014年 1月	シンプレクス(株) 常務執行役員		
2016年12月	シンプレクス(株) 常務取締役		
2017年 1月	当社 常務取締役		

取締役候補者とした理由

助間孝三氏を取締役候補者とした理由は、共同COOとして広範な業務領域における幅広い業務執行経験と実績を有するとともに、顧客の深耕を通して当社グループの拡大に貢献しており、引き続き当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与できると判断したためであります。

候補者番号

3

そう だ ま さ た か
早 田 政 孝

1978年10月30日生

再 任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年 9月	アクセンチュア(株) 入社	2019年 3月	Deep Percept(株) 取締役 (現任) ※
2007年 5月	(株)シンプレクス・テクノロジー (現：シンプレクス(株)) 入社	2020年 4月	シンプレクス(株) 取締役副社長 (現任) ※
2007年10月	アクセンチュア(株) 入社	2021年 2月	Xspear Consulting(株) 代表取締役社長 (現任) ※
2011年 3月	(株)シンプレクス・コンサルティング (現：シンプレクス(株)) 入社	2021年 3月	当社 取締役副社長共同COO (現任)
2017年 6月	シンプレクス(株) 常務取締役 (株)シンプレクス・ビジネス・ソリューション (現：Xspear Consulting(株)) 取締役		

所有する当社の株式数

105,000株

取締役在任年数

1年3か月

取締役会出席状況

14/14回

取締役候補者とした理由

早田政孝氏を取締役候補者とした理由は、Xspear Consulting(株)の代表取締役社長として新規事業の立ち上げを推進する等、共同COOとして広範な業務領域における新規顧客の拡大に貢献しており、引き続き当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与することができると判断したためであります。

候補者番号

4

え の さ わ け い す け
江 野 澤 慶 亮

1983年9月1日生

再 任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 4月	(株)シンプレクス・テクノロジー (現：シンプレクス(株)) 入社
2017年 1月	当社 転籍
2019年 3月	Deep Percept(株) 監査役
2021年 3月	当社 取締役CFO (現任)

所有する当社の株式数

78,200株

取締役在任年数

1年3か月

取締役会出席状況

14/14回

取締役候補者とした理由

江野澤慶亮氏を取締役候補者とした理由は、CFOとしてコーポレート部門における幅広い業務執行経験と実績を有しガバナンスの強化や組織力の向上に貢献しており、これらの経験や知見を活かすことにより、引き続き当社グループの持続的な成長につなげることができると判断したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、重要な兼職であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者の損害賠償金等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3. 会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役秋山良三氏、小笠原範之氏、小寺健治氏及び中条稔夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	指名・報酬 委員会委員 (※)	属 性
1	あきやま りょうぞう 秋山 良三	取締役（監査等委員）	—	再任 社外 独立
2	おがさわら のりゆき 小笠原 範之	取締役（監査等委員）	◎	再任 社外 独立
3	こてら けんじ 小寺 健治	取締役（監査等委員）	○	再任 社外 独立
4	はまにし やすと 浜西 泰人	—	—	新任 社外 独立

新任

新任取締役候補者

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所が定める独立性の要件を満たした独立役員候補者

(※) 当社は、取締役の選解任及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。取締役候補者の選定及び取締役の解任並びに取締役の報酬等は、当該委員会に事前に諮問し、その答申を最大限尊重して取締役会で決定しています。同委員会の委員は、当社取締役より3名以上を選出して構成し、委員の過半数は社外取締役としております。

(○委員、◎委員長)

候補者番号

1

あ き や ま

秋山

りょう ぞう

良三

1956年2月21日生

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	アンダーセン・コンサルティング (現：アクセンチュア(株)) 入社	2016年12月	当社 社外取締役
2000年 2月	サンガード リスク・アンド・トレーディング 代表取締役	2021年 3月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2001年 2月	アーサー・アンダーセン 入社		
2004年 8月	㈱エランヴィタール 設立 代表取締役社長 (現任) ※		
2014年 6月	シンプレクス(株) 社外取締役		

所有する当社の株式数

2,300株

取締役在任年数

監査等委員 1年3か月

社外取締役 5年6か月

取締役会出席状況

14/14回

社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

秋山良三氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大手総合コンサルティングファームでの勤務経験及び長年の代表取締役経験を通じて培った豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に当社の事業戦略の展開について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。

候補者番号

2

お が さ わ ら

小笠原

の り ゆ き

範之

1951年7月15日生

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月	日興証券(株) (現：SMBC日興証券(株)) 入社	2008年 8月	日興シティホールディングス(株) (現：シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)) 取締役副社長
2002年 2月	㈱日興コーディアルグループ (現：SMBC日興証券(株)) 執行役常務	2011年 4月	日興システムソリューションズ(株) 代表取締役会長
2004年 2月	日興ビーンズ証券(株) (現：マネックス証券(株)) 代表取締役社長	2012年 4月	同社 理事
2004年 8月	マネックス・ビーンズホールディングス(株) (現：マネックスグループ(株)) 代表取締役会長	2012年 6月	㈱シンプレクス・ホールディングス (現：シンプレクス(株)) 監査役 (現任) ※
2005年 2月	日興コーディアル証券(株) (現：SMBC日興証券(株)) 代表取締役副社長		シンプレクス・アセット・マネジメント(株) 取締役会長 (現任) ※
2007年 2月	㈱日興コーディアルグループ (現：SMBC日興証券(株)) 執行役副社長	2016年12月	当社 監査役
		2021年 3月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
		2021年 6月	㈱産業革新投資機構 社外取締役 (現任) ※

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

1年3か月

取締役会出席状況

14/14回

社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

小笠原範之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関等における経営企画部門、人事部門及びシステム部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に経営の意思決定について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

3

こ 寺 けん じ
小 寺 健 治

1951年6月1日生

再 任

社 外

独 立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年12月	ウェルズ・ファーゴ銀行東京支店 入行	2004年11月	(株)ディースリー・パブリッシャー
1981年 9月	トウシュ・ロス会計事務所 (現：デロイト&トウシュ トーマツ) 入所	2005年 1月	同社 取締役
1984年 6月	デラルコ・鈴木・小寺会計事務所 設立	2008年 7月	同社 専務取締役
1989年 2月	トウシュ・ロス会計事務所 (現：デロイト&トウシュ トーマツ) 入所	2015年 6月	同社 顧問就任
	監査マネージャー	2019年 7月	(株)シンプレクス・ビジネス・ソリューション (現：Xspear Consulting(株)) 監査役 (現任) ※
1994年 5月	同社 監査パートナー		
2000年 9月	(株)パーテックス スタンダード (現：パーテックススタンダードLMR合同会社) ジェネラルマネージャー	2020年 6月	当社 監査役 シンプレクス(株) 監査役 (現任) ※
2001年 6月	同社 取締役	2021年 3月	Deep Percept(株) 監査役 (現任) ※ 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 取締役在任年数

1年3か月

■ 取締役会出席状況

14/14回

社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

小寺健治氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は米国公認会計士としての専門知識・経験に加え、監査法人での豊富な業務経験を有しており、引き続き当該知見を活かして当社の監査・監督体制の強化について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

4

は ま に し や す と
浜 西 泰 人

1959年10月11日生

新 任

社 外

独 立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	(株)日本興業銀行 (現：(株)みずほ銀行) 入行	2021年 4月	みずほ証券(株) 副社長執行役員
2012年 4月	みずほ証券(株) 執行役員	2022年 4月	同社 理事 (現任)
2015年 4月	同社 常務執行役員 (株)みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員		
2017年 4月	みずほ証券(株) 専務執行役員		
2018年 4月	米国みずほ証券 社外取締役		

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 取締役在任年数

一年

■ 取締役会出席状況

一/一回

社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

浜西泰人氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はグローバル投資銀行部門での部門長の経験等、金融機関における長年の経験及び見識を有しており、当該知見を活かして特に海外を含む当社グループを俯瞰した視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、重要な兼職であります。
3. 秋山良三氏、小笠原範之氏、小寺健治氏及び浜西泰人氏は、社外取締役候補者であります。
4. 浜西泰人氏の選任を承認いただいた場合、同氏は2022年7月1日をもって就任する予定であります。
5. 秋山良三氏、小笠原範之氏及び小寺健治氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。各氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年3か月となります。なお、秋山良三氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあり、その期間を含めると、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年6か月となります。また、小笠原範之氏及び小寺健治氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は、秋山良三氏、小笠原範之氏及び小寺健治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、浜西泰人氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の損害賠償金等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3. 会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。
8. 当社は、秋山良三氏、小笠原範之氏及び小寺健治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、浜西泰人氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。なお、当社では、東京証券取引所が定める独立性の資格要件を考慮して、独立社外取締役の独立性を判断しており、また、独立社外取締役候補者の選定にあたっては、高い専門性と豊富な経験、経営全般に関する知見と実績を有し、取締役会等での建設的な議論を通して、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できる候補者を選定するよう努めております。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案のとおり承認可決された場合は、各取締役のスキルは以下の通りとなる予定です。

氏 名	当社における現在の地位	企業経営
かね こ ひで き 金子 英 樹	再 任 代表取締役社長CEO	●
すけ ま こう ぞう 助 間 孝 三	再 任 取締役副社長共同COO	●
そう だ まさ たか 早 田 政 孝	再 任 取締役副社長共同COO	●
え の さわ けい すけ 江 野 澤 慶 亮	再 任 取締役CFO	●
あき やま りょう ぞう 秋 山 良 三	再 任 社 外 独 立 取締役（監査等委員）	●
お がさ わら のり ゆき 小 笠 原 範 之	再 任 社 外 独 立 取締役（監査等委員）	●
こ てら けん じ 小 寺 健 治	再 任 社 外 独 立 取締役（監査等委員）	●
はま にし やす と 浜 西 泰 人	新 任 社 外 独 立 —	●
ひろ た なお と 廣 田 直 人	現 任 社 外 独 立 取締役（監査等委員）	●

新任

 新任取締役

社外

 社外取締役

再任

 再任取締役

独立

 東京証券取引所が定める独立性の要件を満たした独立役員

現任

 現任取締役

※主なスキルとして該当するところを●で示しています。

IT・テクノロジー	財務・会計	国際性	人事・ 人材開発	法務・ コンプライアンス
●		●	●	
●			●	
●			●	
	●			●
●		●		
			●	●
	●	●		●
	●	●		
		●		●

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

主要な経営指標等

		2021年3月期	2022年3月期 (当連結会計年度)	前期比	
				増減額	増減率 (%)
売上収益	(百万円)	27,532	30,579	3,047	11.1
売上総利益	(百万円)	10,757	13,016	2,259	21.0
営業利益	(百万円)	4,510	6,362	1,852	41.1
当期利益	(百万円)	2,974	4,205	1,231	41.4
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	2,984	4,204	1,220	40.9
資産合計	(百万円)	61,678	66,934	5,256	8.5
資本合計	(百万円)	31,462	37,294	5,832	18.5
基本的1株当たり当期利益 (注)1,2	(円)	61.80	83.06	21.26	34.4
1株当たり親会社所有者帰属持分 (注)1,3	(円)	651.40	671.83	20.43	3.1
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	23.00 (—)	23.00	—
EBITDA (注)4	(百万円)	5,530	7,342	1,811	32.8

(注)1. 当社は、2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月10日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益、1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

2. 期中平均株式数（自己株式控除後）を使用して算定しております。

2021年3月期：48,291,800株 2022年3月期：50,618,831株

3. 期末発行済株式数（自己株式控除後）を使用して算定しております。

2021年3月期：48,291,800株 2022年3月期：55,511,437株

4. EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費＋識別可能資産償却費

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の業績において特記すべき事項は以下のとおりであります。

- ① 売上収益は、主にシステムインテグレーションの売上が好調に推移したこと及び戦略/DXコンサルティングの新規案件獲得により、30,579百万円（前期27,532百万円、前期比11.1%増）と前期を大きく上回り、史上最高を更新しました。

売上総利益は、主にシステムインテグレーションの利益率の改善により、13,016百万円（前期10,757百万円、前期比21.0%増）、売上総利益率は42.6%（前期39.1%）と、前期を大きく上回りました。

販売費及び一般管理費は、上場関連費用157百万円を計上した他、主に人材の積極的な採用、育成施策の強化及び戦略/DXコンサルティング案件のセールス強化により、5,209百万円（前期4,011百万円、前期比29.9%増）と、前期より増加しましたが、研究開発費は1,241百万円（前期1,883百万円、前期比34.1%減）と、前期より減少しました。

また、識別可能資産償却費に前期と同額の446百万円、その他の収益に303百万円、その他の費用に60百万円を計上しています。

この結果、営業利益は6,362百万円（前期4,510百万円、前期比41.1%増）、売上収益営業利益率は20.8%（前期16.4%）となり、金融収益7百万円、金融費用178百万円を計上して、税引前当期利益は6,191百万円（前期4,324百万円、前期比43.2%増）となりました。

法人所得税費用は1,986百万円（前期1,350百万円）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,204百万円（前期2,984百万円、前期比40.9%増）となりました。

- ② サービス形態別では、当連結会計年度より本格始動した戦略/DXコンサルティングの売上収益は1,094百万円、売上総利益率は45.8%と、非常に好調な結果となりました。

システムインテグレーションの売上収益は19,085百万円（前期17,657百万円）、売上総利益率は43.3%（前期37.6%）と、ともに前期を大きく上回りました。

運用サービスの売上収益は10,372百万円（前期9,867百万円）と前期を上回りましたが、売上総利益率は40.8%（前期41.7%）と、前期と同水準となりました。

(参考情報)

売上収益のサービス形態別の概況

	2021年3月期			2022年3月期 (当連結会計年度)			
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	利益率 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	利益率 (%)	増減額 (百万円)
戦略/DXコンサルティング	—	—	—	1,094	3.6	45.8	1,094
システムインテグレーション	17,657	64.1	37.6	19,085	62.4	43.3	1,428
運用サービス	9,867	35.8	41.7	10,372	33.9	40.8	505
その他	8	0.0	100.0	28	0.1	100.0	20
合 計	27,532	100.0	39.1	30,579	100.0	42.6	3,047

(注) システムインテグレーションには、システム・エンジニアリング・サービス等が含まれております。

運用サービスには、運用保守、共同利用型サービスの他、ライセンス等が含まれております。

その他は、主としてハードウェア・ミドルウェア等の物品販売であります。

設備投資の状況

当連結会計年度は313百万円の設備投資をいたしました。

資金調達の状況

当社グループは運転資金の安全かつ効率的な調達を行うため、金融機関2行との総額3,000百万円のコミットメントライン契約及び金融機関4行との総額5,000百万円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分		2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 (当連結会計年度)
売上収益	(百万円)	23,700	25,508	27,532	30,579
営業利益	(百万円)	2,223	1,222	4,510	6,362
当期利益	(百万円)	1,357	749	2,974	4,205
基本的1株当たり当期利益（注）	(円)	28.46	15.78	61.80	83.06
資産合計	(百万円)	59,589	61,768	61,678	66,934
資本合計	(百万円)	28,610	29,279	31,462	37,294

(注) 当社は、2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月10日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
シンプレクス株式会社	4,750	100.0	コンサルティングサービス、システム開発、運用保守
Xspear Consulting株式会社	20	100.0	戦略/DXに特化したコンサルティングサービス
Deep Percept株式会社	200	100.0	AIコンサルティングサービス、システム開発
Simplex Global Inc. (米国)	11	100.0	海外企業向けコンサルティングサービス
Simplex U.S.A., Inc. (米国)	21	100.0	北米向けマーケティング、研究開発
Simplex Consulting Hong Kong, Limited (中国・香港)	6	100.0	アジア進出日本企業向けコンサルティングサービス、システム開発、運用保守

(4) 対処すべき課題

当社グループは、金融フロンティア領域（注1）における国内のトップブランドとしてのポジションを確立し、順調な成長を遂げてまいりました。他方、あらゆる産業において、テクノロジーを駆使してビジネスモデルそのものを改革していく、DXへの対応が急務となっていることを踏まえると、金融フロンティア領域以外の領域へ事業領域の拡大を図り、さらに、事業領域の深耕を推進することが優先的な課題であり、これらに対処することが市場環境や顧客ニーズの変化に適切に対応することとなり、同時に当社グループのさらなる成長につながるものと考えております。また、これらを実現するため、競争力の源泉となる優秀な人材を維持・確保することも重要課題であると考えております。こうした課題認識に対処するため、当社グループが推進する主要戦略は以下のとおりであります。

（注1）金融フロンティア領域とは、当社グループ内の造語であり、金融機関のフロントオフィスにおけるトレーディング等の収益業務及びリスク管理業務等をテクノロジーの側面から支援する領域を指します。銀行、総合証券、インターネット証券が主たる顧客です。

① 事業領域の拡大

近年のプロアクティブなコンサルティングセールスの実施により、当社グループの顧客数は順調に増大しております。中期経営計画期間中はこの施策をさらに進めていくために、以下のような対応を行ってまいります。

（戦略/DXコンサルティングをフックとした領域拡大）

新規領域の開拓にあたっては、ビジネス基点で新しい領域に参入するべく、行政、小売・流通、建設、製造といった多様な非金融業種を対象とした戦略/DXコンサルティングの強化を推進してまいります。加えて、金融機関（既存顧客企業）においても、システム開発に紐づかないコンサルティング案件も積極的に受注していくことにより、これまで当社グループが手掛けてこなかった領域におけるDX案件の獲得を目指してまいります。具体的には、戦略/DX特化型コンサルティングファームとして2021年4月に始動した当社の100%子会社であるXspear Consulting株式会社を中核企業として、業界トップティアのコンサルティングファームで経験

を積んだプロフェッショナル人材の積極採用を進めることで、行政、小売・流通、建設、製造といった分野におけるコンサルティングを推進し、グループ全体での新規領域の開拓に取り組んでまいります。

（当社顧客数の増大）

近年の事業領域拡大に伴って当社グループの顧客数は順調に増大しており、2017年3月期には43社であったのが2022年3月期には89社となっております。中期経営計画期間中はこの施策をさらに進めてまいります。

② 事業領域の深耕

Simplex Way（注2）を軸とした事業領域の深耕に伴って、当社グループの1顧客当たりの売上は順調に増大しております。中期経営計画期間中はこの施策をさらに進めていくために、以下のような対応を行ってまいります。

（注2） Simplex Wayとは、当社グループ内の造語であり、ビジネスとテクノロジー双方に精通したハイブリッド人材で編成されたプロジェクトチームが、最上流のコンサルティングからシステム開発、運用保守に至るすべての工程に責任を持ち、一気通貫かつ自社完結でのトータルソリューションを提供するビジネスモデルを指します。

（金融フロンティア領域における安定的な成長）

近年、当社グループが国内トップブランドとしてのポジションを確立している金融フロンティア領域でも、テクノロジーを駆使してビジネスモデルそのものを改革していく、DX推進が活発化しております。当社グループは、金融機関のDX推進パートナーとしてさらなる高付加価値サービスを提供することで、金融フロンティア領域における安定的な成長を図ってまいります。具体的には、銀行、総合証券、インターネット証券を対象として、銀証連携等、時勢のテーマに沿った業務支援、金融機関のテクノロジーへの投資に関するコンサルティングセールスの一層の強化並びにAI/クラウド技術に対応したトレーディングプラットフォームの開発・提供に注力してまいります。

(新規領域における領域深耕施策の推進)

当社グループは、2013年10月の株式非公開化以降、Simplex Wayを軸とした事業推進を行うことにより、金融フロンティア領域以外の複数領域において、再現性を持ってトップポジションを獲得できる強い手応えを得るに至っております。当社グループは、こうした新規領域での実績を踏まえ、他の産業に先駆けて新たなテクノロジーの導入を積極的に推し進めてきた金融フロンティア領域での豊富な実績/ノウハウをテコとして、Simplex Wayを徹底することにより、新規領域においても、参入障壁の高い領域で高い収益性の実現を目指す戦略を推進し、領域の深耕を実現してまいります。具体的には、生命保険・損害保険といった保険の種類に関わらず、保険業務における一連の業務をカバーした「生保・損保ソリューション」の拡販、及び将来的な基幹システムの刷新を見据えたブロックチェーン技術の実証実験の推進等に取り組んでまいります。

(1 顧客当たり売上の拡大)

近年の事業領域の深耕に伴って、当社グループの1顧客当たりの売上は順調に増大しております。具体的には、2017年3月期には1顧客当たりの年間売上は最大でも10～20億円の範囲にあり、かかる範囲の顧客企業からの売上は11,272百万円と全体の約57%程度にすぎなかったのに対し、2022年3月期には1顧客当たりの年間売上が10～20億円の顧客からの売上は8,087百万円（売上収益全体の約26%）、20億円以上の顧客企業からの売上は10,140百万円（売上収益全体の約33%）となり、領域深耕が進んでおります。中期経営計画期間中はこの施策をさらに進めてまいります。

③ 人材の採用育成

当社グループの事業において中心的な経営資源の一つは人材であり、顧客企業からの要求に応えるためにビジネスとテクノロジーの双方に精通した優秀な人材を確保・定着させることが課題であり、最重要戦略の一つです。中期経営計画期間中はこの施策をさらに進めていくために、以下のような対応を行ってまいります。

（ビジネスパーソンとして高いポテンシャルを有した人材採用のさらなる強化）

当社グループは2002年頃より、ビジネスパーソンとして高いポテンシャルを秘めた最優秀層のみをターゲットとする新卒採用に注力しております。具体的には、2022年3月期入社の新卒採用者数が113名、2023年3月期入社の新卒採用者数が207名と順調に拡大しており、中期経営計画最終年度にあたる2024年3月期入社の新卒採用目標数についても250名程度に定めております。

また、新卒採用と併せて、中途採用についても強化を図ってまいります。具体的には、2021年3月期入社の中途採用者数がグループ全体で31名であったのに対して、2022年3月期入社の中途採用者数は85名と大幅に拡大しており、2023年3月期入社の採用目標数についても100名程度と定めております。

今後も、顧客企業のDX推進を担う人材の採用活動を今まで以上に強化し、国籍/年齢/性別/職歴不問とする採用ポリシーの下、当社の成長に寄与する人材の確保に努めてまいります。

（高い専門性を有した人材の採用育成）

事業領域の深耕と事業領域の拡大に向けて、AI/ブロックチェーン/クラウド技術等、DX推進に欠かすことのできないキーテクノロジーの高度化に努めてまいります。具体的には、中途採用を強化すると共に、各種キーテクノロジー毎に選抜されたコンピテンシーリーダーが、直接的/間接的に各プロジェクトに関与する「コンピテンシー制度」を強化することで、高い専門性を有した人材の育成を推進してまいります。

（リテンション施策の拡充）

採用活動を通じた人材の確保と併せて、複数のリテンション施策を拡充・実行していくことにより、人材の定着率の向上に努めてまいります。「働きがい」と「働きやすさ」を両立しながら、個々人の働き方に沿ったキャリアプランの実現をサポートするための環境支援・制度整備、さらなる教育機会の提供・制度整備、労働分配率の向上施策等、様々な施策を通じて人材定着率の向上を図り、離職率の低減を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社6社により構成され、その主な事業内容は、幅広い業種の顧客企業のビジネスの成功に貢献するシステムの提案、構築、運用保守に係るITソリューションの提供であります。

グループ中核企業であるシンプレクス株式会社は、1997年の創業以来、日本を代表する銀行、総合証券、インターネット証券のテクノロジーパートナーとしてビジネスを展開し、金融フロンティア領域における国内トップブランドとしてのポジション獲得に向けて力強い成長を続けてまいりました。現在では、金融フロンティア領域からクロスフロンティア領域へと事業領域を拡大し、生保・損保をはじめとする様々な金融フロンティア以外の領域においても大きなプレゼンスを獲得すると共に、金融フロンティア領域で獲得したAI/クラウド技術等のキーテクノロジーを軸として、対象顧客を金融機関に限定しない高付加価値サービスを広く提供するに至っております。

各領域における主要な製品・ソリューションとして、金融フロンティア領域では、機関投資家が資金運用業務に用いるSimplexPRISM、金融機関の収益向上に寄与するディーリングエンジンを搭載した外国為替証拠金取引（FX）ソリューションであるSimplexFX等の製品や、暗号資産領域においてはブロックチェーン技術を活用した暗号資産取引プラットフォームであるSimplexCryptoCurrency等の製品・サービスを提供しております。さらに、生保・損保領域においては、保険業務の一連業務をカバーするSimplex xInsuranceを提供しております。

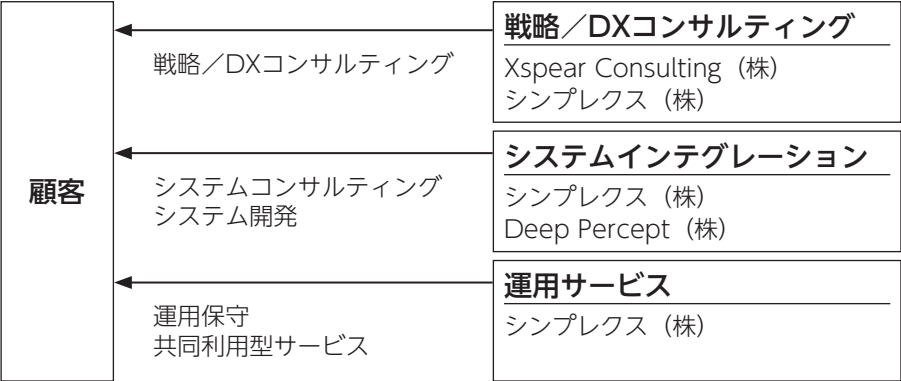
また、2021年4月から始動したXspear Consulting株式会社において、行政、小売・流通、建設、製造といった多様な非金融業種を対象として、戦略/DXコンサルティングサービスを提供しております。

なお、当社グループは、ITソリューションの提供を中心に事業活動を展開する単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、主たるサービス内容の特徴を整理すると以下のとおりであります。

サービス形態		サービスの特徴
戦略/DXコンサルティング		AI・IoT・ブロックチェーン・RPA・UI/UXデザイン・クラウド等、最先端テクノロジーに立脚した戦略立案と実行支援を行っております。幅広い業種の経営層や経営企画部門に対し、経営戦略・事業戦略策定、組織改革、ビジネスプロセス変革等の支援サービスを提供しております。
システムインテグレーション		幅広い業種の顧客企業に対し、システムコンサルティングとシステム開発支援を行う、当社グループの主要サービスであります。
	システムコンサルティング	ビジネスとテクノロジーに精通したプロフェSSIONALが、経営視点でのIT戦略立案やシステム開発に係る要件定義を支援しております。ビジネスの観点で必要なシステムの全量を洗い出したうえで、稼働後のビジネスチューニングも視野に入れた全体設計を行っております。
	システム開発	システムコンサルティングを手掛けたチームが、自ら定めた要件に沿って、システムの構築作業を行っております。当社グループのノウハウが集約されたSimplex Library（注）を活用することにより、開発期間の短縮とシステムの安定性確保を両立した高付加価値ソリューションを提供しております。
運用サービス		システム開発支援を行った概ねすべての顧客企業を対象として、システム導入後の運用保守や共同利用型サービスの提供を行っております。
	運用保守	システムコンサルティングからシステム開発までの全工程を担当したチームが、長期的なパートナーシップのもと、24時間365日体制のシステム運用監視や、トラブル時の対応・復旧活動を支援しております。DX成功の鍵をにぎる稼働後のシステム改善提案もプロアクティブに実施しております。
	共同利用型サービス	Simplex Libraryを駆使して自ら企画・開発したシステムを、複数のお客様に対して共同利用型サービスとして広く提供しております。金融を中心に常に業界最先端のサービスを提供することで、新規金融事業者の参入支援や、既存金融機関の金融サービスの拡充に貢献しております。
その他		主としてハードウェア・ミドルウェア等の物品販売を行っております。

(注) 当社グループは、システム開発後、概ねすべてのシステムの著作権を当社グループに留保しております。かかる著作権留保の結果、汎用性の高い複数のプログラムを当社グループによる再利用が可能な形で蓄積した当社グループ独自のライブラリを、Simplex Libraryと呼んでいます。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 矢印は、サービスの主な流れを示しております。

用語の説明

AI	Artificial Intelligenceの略。人間の脳が行っているような認識や判断といった作業を自律的に行うソフトウェアやシステムを指します。
IoT	Internet of Thingsの略。通信技術やインフラの発達により、インターネットを介して、あらゆるものがネットワークにつながることを指します。
RPA	Robotic Process Automationの略。コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術を指します。
UI/UX	User Interface/ User Experienceの略。前者はユーザーがPCやスマートフォン等のデバイスとやり取りをする際の入力や表示方法等の仕組みを意味し、後者はサービス等によって得られるユーザー体験のことを指します。

(6) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

虎ノ門オフィス（本店）

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー

愛宕オフィス

東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー

(7) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

企業集団の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
842（116）名	32.3歳	4.9年

(注) 使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は当事業年度の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

当社の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
77（23）名	35.8歳	3.6年

(注) 使用人数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は当事業年度の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	19,230百万円

(注) シンジケートローンは株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行の4行からの協調融資によるものであります。

2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	114,704,000株
(2) 発行済株式の総数	55,511,550株
(3) 株主数	6,879名
(4) 大株主	

株 主 名	持 株 数	持株比率
金 子 英 樹	11,226,900株	20.2%
五 十 嵐 充	5,619,800株	10.1%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	5,239,600株	9.4%
福 井 康 人	2,598,400株	4.7%
田 中 健 一	2,378,300株	4.3%
農林中央金庫	2,377,500株	4.3%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	2,333,500株	4.2%
シンプレクス従業員持株会	1,398,600株	2.5%
J P モルガン・チェース・バンク 3 8 5 1 7 4	1,320,000株	2.4%
(株)刈田・アンド・カンパニー	1,310,600株	2.4%

(注) 持株比率は自己株式 (113株) を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	金 子 英 樹	シンプレクス(株) 代表取締役社長 Deep Percept(株) 代表取締役会長兼社長
取締役副社長共同COO	助 間 孝 三	シンプレクス(株) 取締役副社長 Deep Percept(株) 取締役
取締役副社長共同COO	早 田 政 孝	シンプレクス(株) 取締役副社長 Xspear Consulting(株) 代表取締役社長 Deep Percept(株) 取締役
取締役CFO	江野澤 慶 亮	－
取締役（監査等委員）	秋 山 良 三	(株)エランヴィタール 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	小笠原 範 之	シンプレクス(株) 監査役 シンプレクス・アセット・マネジメント(株) 取締役会長 (株)産業革新投資機構 社外取締役
取締役（監査等委員）	小 寺 健 治	シンプレクス(株) 監査役 Xspear Consulting(株) 監査役 Deep Percept(株) 監査役
取締役（監査等委員）	中 条 稔 夫	シンプレクス(株) 監査役
取締役（監査等委員）	廣 田 直 人	千歳コーポレーション(株) 取締役会長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）秋山良三氏、小笠原範之氏、小寺健治氏、中条稔夫氏及び廣田直人氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、秋山良三氏、小笠原範之氏、小寺健治氏、中条稔夫氏及び廣田直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）小寺健治氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2021年6月24日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって、本野雅彦氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員）小寺健治氏及び中条稔夫氏を常勤の監査等委員とし、小寺健治氏を監査等委員長として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役（監査等委員）との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（監査等委員）が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

① 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員

② 保険契約の内容の概要

当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）、又は会社の有価証券の売買若しくは募集若しくはこれらにかかる勧誘若しくは有価証券の登録に関する法令若しくは証券取引所の規則違反に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金、争訟費用等）等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者に報酬又は賞与等が違法に支払われたこと等の場合には填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 取締役の報酬等

① 当該事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	501 （－）	4 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	57 (57)	5 (5)
合 計 （うち社外取締役）	558 (57)	9 (5)

(注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入で表示しております。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2021年3月17日開催の臨時株主総会において、年額900百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年3月17日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち、社外取締役は5名）です。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しております。当該取締役会においては、当該決定方針の内容について、あらかじめ指名・報酬委員会が作成した原案どおり決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、全て業績に連動しない金銭報酬として、月額金銭報酬及び金銭報酬たる賞与にて支給するものとし、いずれも取締役会の決議による。なお、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しないものとする。月額金銭報酬の額は、役位、職責、在任年数、各人の貢献、会社の業績等を総合的に考慮して指名・報酬委員会が原案を決定する。また、金銭報酬たる賞与については、会社の業績等を総合的に考慮した上で、適切なインセンティブ付与等の観点から必要があると認める場合に、指名・報酬委員会が原案を決定する。なお、金銭報酬たる賞与は、事業年度終了後3か月以内に支給するものとする。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 秋 山 良 三	当事業年度において開催された取締役会14回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。大手総合コンサルティングファームでの勤務経験及び長年の代表取締役経験を通じて培った豊富な知見を有しており、当社の事業戦略の展開において適切な意思決定がなされるよう、有益な助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 小笠原 範 之	当事業年度において開催された取締役会14回全てに、また、監査等委員会13回全てに全てに出席いたしました。金融機関等における長年の経験及び企業経験者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営の意思決定の健全性・適正性の確保に貢献しております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。これに加え、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役（監査等委員） 小 寺 健 治	当事業年度において開催された取締役会14回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。米国公認会計士としての専門知識・経験に加え、監査法人での業務経験を有する等、当社の監査・監督体制の強化に貢献しております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。これに加え、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員） 中 条 稔 夫	当事業年度において開催された取締役会14回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。金融機関等における長年の経験及び見識を有しており、企業経営の健全性を確保するための十分な助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 廣 田 直 人	2021年7月1日就任以降、当事業年度において開催された取締役会11回全てに、また、監査等委員会9回全てに出席いたしました。金融機関等における業務執行及び企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業活動の健全性・適正性の確保に貢献しております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、当該監査報酬についての同意の判断を行いました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、上場申請に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

5. 内部統制システムに関する基本方針

取締役の業務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制整備についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人に対し、法令、定款及び社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを徹底しております。
- ② 監査等委員会は、取締役の職務執行が法令等に適合していることについて每期確認を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行（使用人の行為に関するものを含む。）に係る情報は、社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を整備することにより、責任体制及び意思決定手続を明確にし、経営全般のリスク管理を図っております。
- ② リスクマネジメント規程等の基準を定め、事業で発生するリスクの把握と早期発見及び損害の拡大防止の徹底を図っております。
- ③ リスクが顕在化した場合には、経営会議を中心として、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

(4) 取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の決議により、業務の執行を担当する業務執行取締役を選任しております。業務執行取締役は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に業務を執行しております。
- ② 取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回以上開催す

るほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、会社の重要事項を決議するとともに業務執行取締役がその状況を報告しております。

- ③ 取締役会より代表取締役に委任される業務執行の重要事項を決定する経営会議を、業務執行取締役を構成員として原則として月2回以上開催し、効率的な意思決定を行っております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社に対し適切な管理を行い、必要に応じて指導、助言を行っております。
- ② 当社の会計監査人及び監査等委員会並びに内部監査室は、必要に応じて子会社の監査を実施するものとしています。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会が補助すべき使用人を必要と判断した場合には、必要な人員を配置するものとしております。その場合の使用人に対する指揮・命令は監査等委員会が行い、異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の同意を得るものとしております。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社の業務又は業績に影響を与えと思われる重要な事項及び下記事項について、監査等委員会にその都度報告する体制としております。
- ・ 経営会議の決議事項
 - ・ 内部統制システム構築に係る活動状況
 - ・ 内部通報規程に定める内部通報の内容
 - ・ その他監査等委員会から要求された会議及び議事録の内容

- ② 当社及び子会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを内部通報規程として定め、当該通報若しくは報告、又は監査等委員会への報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないものとしています。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は代表取締役、内部監査室と定期的に情報・意見交換を実施しております。
- ② 監査等委員会が必要と判断した場合には、監査等委員は全ての重要会議に出席することができます。
- ③ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用は、監査等委員の請求により、当社は速やかに支払うものとしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力排除規程に基づき、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。
- ② 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関と連携して対応いたします。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

(内部統制システムの運用状況の概要)

(1) 取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程を制定し、取締役会で決議すべき事項を明確にするとともに、取締役が法令及び定款に則って行動するよう監督しております。当事業年度において取締役会を14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、職務権限規程に基づき、取締役会より代表取締役に委任される経営上の重要事項について審議・検討する業務執行取締役で構成される経営会議を設置し、当事業年度において25回開催し、意思決定の迅速化を図っております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理の中で、特にリスクの高いと考えられる情報セキュリティリスクに関しては、情報セキュリティ基本方針その他情報システム関連規程群を制定し、機密性、完全性及び可用性の観点からリスク評価を定期的に行っております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた体制

取引先との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力への対応について、継続的に顧問弁護士と情報交換を実施しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。配当性向の目安に関しては、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%を目安として配当を実施する予定です。

上記の配当方針に基づき、2022年3月期の期末配当につきましては、1株当たり配当金を23円とすることにいたしました。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	(ご参考) 前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産		
流動資産	14,921	20,630
現金及び現金同等物	8,068	13,966
営業債権及びその他の債権	6,297	5,743
棚卸資産	7	8
その他の流動資産	550	913
非流動資産	46,756	46,304
有形固定資産	1,456	1,325
使用権資産	3,269	2,660
のれん	36,476	36,476
無形資産	1,726	1,158
その他の金融資産	2,562	3,466
繰延税金資産	993	910
その他の非流動資産	274	309
資産合計	61,678	66,934

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

	(ご参考) 前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債		
流動負債	8,912	10,246
営業債務及びその他の債務	1,708	2,278
借入金	1,140	1,140
リース負債	1,193	1,407
その他の金融負債	1	1
未払法人所得税等	1,085	1,485
引当金	2,675	2,921
その他の流動負債	1,110	1,014
非流動負債	21,304	19,394
借入金	19,034	17,947
リース負債	2,042	1,182
引当金	223	264
繰延税金負債	4	-
負債合計	30,216	29,640
資本		
親会社の所有者に帰属する持分合計	31,457	37,294
資本金	285	814
資本剰余金	25,833	26,622
利益剰余金	5,227	9,431
自己株式	-	△0
その他の資本の構成要素	112	427
非支配持分	5	-
資本合計	31,462	37,294
負債及び資本合計	61,678	66,934

連結損益計算書

(単位：百万円)

	(ご参考) 前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
売上収益	27,532	30,579
売上原価	△16,775	△17,563
売上総利益	10,757	13,016
識別可能資産償却費	△446	△446
販売費及び一般管理費	△4,011	△5,209
研究開発費	△1,883	△1,241
その他の収益	135	303
その他の費用	△42	△60
営業利益	4,510	6,362
金融収益	7	7
金融費用	△192	△178
税引前当期利益	4,324	6,191
法人所得税費用	△1,350	△1,986
当期利益	2,974	4,205
当期利益の帰属		
親会社の所有者	2,984	4,204
非支配持分	△10	0
合計	2,974	4,205

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

	(ご参考) 前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産	1,790	4,235
現金及び預金	1,612	3,780
前払費用	7	61
未収法人税等	-	307
その他	171	87
固定資産	25,188	25,209
投資その他の資産	25,188	25,209
投資有価証券	77	77
関係会社株式	25,039	25,044
繰延税金資産	72	88
資産合計	26,978	29,444

	(ご参考) 前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債	631	820
未払金	117	295
未払費用	24	49
未払法人税等	97	43
未払消費税等	35	36
賞与引当金	334	368
その他	23	30
負債合計	631	820
純資産の部		
株主資本	26,348	28,624
資本金	285	814
資本剰余金	25,961	26,490
資本準備金	185	714
その他資本剰余金	25,776	25,776
利益剰余金	102	1,321
その他利益剰余金	102	1,321
繰越利益剰余金	102	1,321
自己株式	-	△0
純資産合計	26,348	28,624
負債及び純資産合計	26,978	29,444

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

	(ご参考) 前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
売上高	1,788	4,026
売上原価	—	—
売上総利益	1,788	4,026
販売費及び一般管理費	1,521	2,784
営業利益	267	1,243
営業外収益	8	0
受取利息及び配当金	4	0
雑収入	4	0
営業外費用	1	1
為替差損	1	1
雑損失	0	—
経常利益	274	1,242
特別利益	—	—
特別損失	288	—
関係会社株式評価損	288	—
税引前当期純利益又は損失(△)	△14	1,242
法人税、住民税及び事業税	114	39
法人税等調整額	△10	△16
当期純利益又は損失(△)	△118	1,219

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

シンプレクス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠塚 伸一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンプレクス・ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、シンプレクス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

シンプレクス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠塚 伸一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンプレクス・ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、監査等委員会で決議いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室その他使用人等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

	2022年5月17日
シンプレクス・ホールディングス株式会社	監査等委員会
監査等委員（常勤）	小寺 健治
監査等委員（常勤）	中条 稔夫
監査等委員	秋山 良三
監査等委員	小笠原 範之
監査等委員	廣田 直人

(注) 監査等委員小寺健治、中条稔夫、秋山良三、小笠原範之及び廣田直人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

シンプレクスグループのサステナビリティに関する取り組み

変化するビジネス環境の中、ビジネスをテクノロジーでリードするシンプレクスグループが持続的な成長を続けるためには、その源泉となる地球環境の未来を見据え、社会全体で取り組むべき課題の解決に貢献する責任があると考えています。

加えてシンプレクスグループは、「日本発のイノベーションを世界へ向けて発信する」という経営理念のもと、行動規範である「5DNA」と、大切にする価値観として「Simplex Philosophy」を掲げ、イノベーションを持続的に創出する力、すなわち豊かな創造力の源である人材に重きを置き、「働きがい」のある企業であり続けたいと思っています。

シンプレクスグループは、ビジネスを通じて持続可能な社会のために取り組むべき課題に向き合い、地球環境や社会とともに成長するサステナブルな発展を目指します。

サステナビリティに関する詳しい情報については、当社ウェブサイトへアクセスください。
<https://www.simplex.holdings/sustainability/>



メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

Each row consists of four horizontal dashed lines, providing a guide for letter height and placement.

There are 15 rows of these four-line guides, allowing for repeated practice of the character 'メ'.

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

Each row consists of four horizontal dashed lines, providing a guide for letter height and placement.

There are 15 rows of these four-line guides, allowing for multiple practice attempts.

メ

モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

日時

2022年6月21日（火曜日）午前10時

場所

虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB
東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー 4 階



ウェブサイトから
詳細な地図を
ご覧いただけます。

交通のご案内

地下鉄

銀座線	虎ノ門駅	1番出口	徒歩約5分
日比谷線	虎ノ門ヒルズ駅	A1番出口	徒歩約1分
		A2番出口	徒歩約4分
		中目黒方面改札からA2出口及び 北千住方面改札からA1出口は ご利用いただけません。	
	神谷町駅	3番出口	徒歩約6分
三田線	内幸町駅	A3番出口	徒歩約8分
千代田線	霞ヶ関駅	A12番出口	徒歩約8分
丸ノ内線			
日比谷線			

バス

- 都営バス（渋88）虎ノ門三丁目 下車
- 東急バス（東98）愛宕山下 下車
- ちいばす（芝ルート）愛宕一丁目 下車

